| 事 業 名 | 【継続•人口減少対策】土木建築人材育成事業 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初 予算 額 |  |  | 源 内 | 促 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一般 財 源 |
| 150 |  |  |  |  | 150 |
| 事 業 期 間 | 平成27年度～ |  |  | 総 事 業 費 |  |
| 【事業目的】 |  |  |  |  |  |

定住対策として，土木建築関係の資格取得者に対し受験料の支援を行い，人材育成及び人口流出の抑制を図ります。

【事業概要】
《事業期間》 平成27年度～
《対 象 者》 市内在住者で下記に示す資格を取得した者で，かつ市税を滞納していない者

## －建築士

- 土木施工管理技士
- 管工事施工管理技士
- 造園施工管理技士
- 建設機械施工技士
- 建築施工管理技士
- 電気工事施工管理技士
- 電気通信工事施工管理技士

事業費

| 事兹蛽 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :--- | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | H27 <br> 実績 | H28 <br> 実績 | H29 <br> 実績 | H30 <br> 実績 | R1 <br> 実績 | R2 <br> 実績 | R3 <br> 見込 | R4 <br> 要求 | 合計 |
| 算額 | 72 | 136 | 194 | 135 | 154 | 117 | 195 | 150 | 1153 |
| 資格取得者数 | 6 人 | 7 人 | 14 人 | 9 人 | 5 人 | 11 人 | 13 人 | 10 人 | 75 人 |




| 事 業 名 | 【継続】 <br> 堀町縦線整備事業 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一般 財 源 |
| 154， 224 | 29，641 |  | 115， 400 |  | 9， 183 |
| 事 業 期 間 | 平成30年度～令和9年度 |  | （複数年度事業） | 総 事 業 費 | 1，100， 000 |

【事業目的】
本路線は，音無川，中央公園，アーケードを経由し，国道251号と市道外港大手広場線を結ぶ市道です。

市道周辺は，商業施設，観光施設が多く立地しており，車や歩行者の通行量も多く，市街地中心部の交通混雑の解消や，学童通学，歩行者の安全を確保するため整備を行います。 また，整備により地域住民及び観光客の利便性が向上し，地域の活性化につながるもので す。

【事業概要】
令和4年度は，水頭工区の早期完成に向けて照明灯設計，建物調查，用地取得及び建物補償を行い事業の進捗を図ります。


水頭工区（終点）


| 事 業 名 | 道路メンテナンス事業 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 55， 332 | 28， 600 |  | 16， 200 |  | 10，532 |
| 事 業 期 間 | 平成26年度～令和5年度 |  | （複数年度事業） | 総 事 業 費 | 500， 000 |

【事業目的】
－平成22年度に橋長 15 m 以上の 33 橋及び $25 \cdot 26$ 年度に 15 m 未満の 232 橋，令和元年度に計画更新として追加•未計上の橋梁を含めた合計269橋の橋りょう長寿命化修繕計画 を策定し，対策が必要な橋梁の長寿命化工事を実施しています。
－平成26年6月に国土交通省が定めた「橋梁定期点検要領」により，5年に1回定期点検を行う必要が生じたため，点検を計画的に進めます。
※令和 3 年度，新地橋撤去に伴い令和 3 年度末時点 268 橋
【事業概要】
－市が管理する268橋を平成 26 年度から 5 年に 1 回の頻度で定期点検を実施し，劣化度の高い橋梁から調査設計，補修工事を行い，橋梁の長寿命化を図ります。
－定期点検の結果に基づき橋梁長寿命化計画の見直し，更新を行います。

## 【効果】

－橋梁の劣化による突発的な落橋を防ぐとともに，長期的に渡る通行止めの回避を図り，第三者被害の防止を目指します。

○国費補助率 55\％


| 科 |  | 8 款 | 2 項 | 4 目 | 目名称 橋りよう新設改良費 |  |  | 道路課 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 前年 度 まで |  |  |  | 今 年 | 度 | 来 年 度 以 降 |  |
| $\begin{aligned} & \text { 業 } \\ & \text { 計 } \\ & \text { 画 } \end{aligned}$ | 点検（第2回） 169 橋 <br> 調査設計 25 橋 <br> 補修工事 18 橋 |  |  |  | 点検（第2回） 70 橋 <br> 調査設計 0 橋 <br> 補修工事 5 橋 |  |  | 点検（第2回）調査設計補修工事 | $\begin{array}{r} 22 \text { 橋 } \\ 0 \text { 0橋 } \\ 1 \text { 橋 } \end{array}$ |



【事業目的】
本路線は，「国道251号」（蛭子町一丁目）から島原郵便局，白土湖，上の原二丁目を経由し，島原総合運動公園を結ぶ都市計画道路です。

本事業は，市街地中心部の交通混雑の解消を目的とするとともに，本事業個所は，狭小 な道路しかなく，緊急車両の通行に支障をきたし，学童の通学においても危険であること から整備を行い，地域住民の安全性及び利便性の向上と地域の活性化を図ります。

## 【事業概要】

平成27年度より市道「中堀町新山線」交差点から都市計画道路「新山本町線」交差点ま での約 360 m 区間（上の原工区）の整備を行っております。

令和 4 年度は，都市計画道路「新山本町線」交差点付近の建物調査，用地取得及び建物補償を行います。


白土湖交差点から山側


新山本町線交差点から海側

| 科 | 目 | 8 款 | 5 項 | 3 目 | 目名称 | 街路 | 整備 | 事業費 |  | 整備課 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 前年度 まで |  |  |  | 今 年 度 |  |  |  | 来 年 | 度以降 |
| $\left.\begin{array}{\|c} \text { 業 } \\ \text { 計 } \\ \text { 画 } \end{array} \right\rvert\,$ | 測量及び設計，建物調査用地取得及び建物補償改良工事 延長L＝310m |  |  |  | 用地取得及び建物補償 |  |  |  | 改良工事 | 延長L＝50m |


| 事 業 名 | 親和町湊広場線整備事業 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算 額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 71， 000 | 11，337 |  | 42， 400 |  | 17， 263 |
| 事 業 期 間 | 令和 2 年度～令和 11 年度 |  | （複数年度事業） | 総 事 業 費 | 1，960， 000 |

【事業目的】
本路線は，「国道57号」（親和町）からひょうたん池公園，島原病院入口付近を経由し，「国道251号」（白山町）を結ぶ，都市計画道路です。
外港周辺や島原病院から島原中央道路島原外港 I Cへのアクセス道路としての役割を持 ち，市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また，本事業箇所は，狭小な道路しかな く，緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく，学童の通学においても危険であることか ら整備を行い，地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図り ます。

## 【事業概要】

令和2年度より市道「新湊大下線」（ひょうたん池公園入口）交差点から都市計画道路「元池大手広場線」交差点までの約 990 m 区間（新湊工区：約 490 m 下川尻工区：約500 m）の整備を行っております。

令和4年度は，新湊二丁目の市道「新湊大下線」交差点の照明灯設置工事と交差点付近 の改良工事，建物調査，用地取得及び建物補償を行います。


| 事 業 名 | 【継続】 <br> 安徳新 | 整備事 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算 額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 312， 166 | 60， 032 |  | 193， 000 |  | 59， 134 |
| 事 業 期 間 | 令和 2 年度 $\sim$ 令和 8 年度 |  | （複数年度事業） | 総 事 業 費 | 850， 000 |

## 【事業目的】

本路線は，「国道251号」水無川橋から秩父が浦町の「国道57号」交差点，緑町を経由 し，都市計画道路「新山本町線」～接続する都市計画道路です。
外港周辺や島原病院から「国道251号」へのアクセス道路としての役割を持ち，市街地中心部の交通混雑の解消を図ります。また，本事業箇所は，狭小な道路しかなく，緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく，学童の通学においても危険であることから整備を行 い，地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

## 【事業概要】

令和2年度より南下川尻町の市道「湊町新湊線」交差点から緑町の都市計画道路「親和町湊広場線」交差点までの約 280 m 区間（南下川尻工区）の整備を行っております。

令和 4 年度は，南下川尻町の市道湊町新湊線から都市計画道路親和町湊広場線との交差点までの約 280 m 区間の建物調査，用地取得及び建物補償，改良工事を行います。



市道湊町新湊線（南下川尻町）付近


現況幅員狭小市道（下川尻町）


| 事 業 名 | 【継紶】街路整備事業費負担金【新山本町線整備事業】 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （軃位：千 ${ }^{\text {P }}$ ） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 6，300 |  |  | 6， 000 |  | 300 |
| 事業 期 間 | 平成 26 年度～令和 4 年度 |  | （複数年度事業） | 総 事業費 | 1，750， 000 |

【事業目的】
本路線は，新山一丁目から，上の原一丁目，柿の木町，柏野町を経由し，本町の県道「野田島原線」を結ぶ都市計画道路です。
県営事業として，都市計画道路「霊南山ノ神線」交差点から都市計画道路「高島丁椿原線」交差点までの約 660 m 区間の整備に対する負担金です。

本路線の整備により，市街地中心部の幹線道路である「国道251号」や都市計画道路
「元池大手広場線」の交通混雑の解消を図ります。併せて，本事業個所は，狭小な道路し かなく，緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく，学童の通学においても危険であるこ とから整備を行い，地域住民の安全性及び利便性の向上と沿線地域の良好な市街地形成を図ります。

## 【事業概要】

県営事業の負担金で，令和4年度は，改良工事及び確定測量が実施されます。



現況幅員狭小市道（上の原三丁目）

| 科 |  | 8 款 | 5 項 |  | 目名称 | 徍 | 整 | 事業費 | 都市整備課 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 業 <br> 計 <br> 画 | 前年度まで |  |  |  |  | 今 年 度 |  |  | 来 年 度 以 降 |  |  |
|  |  | 用地取 | 及び設物調及び建良工事 |  |  | 改良工 | 事 | $=150 \mathrm{~m}$ |  | － |  |


| 事 業 名 | 【継続】 晴雲団 | 市下水路 | 改修事業 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 |  | 財 | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 13， 800 |  |  | 13， 100 |  | 700 |
| 事 業 期 間 | 平成 27 年度～令和 6 年度 |  | （複数年度事業） | 総 事 業 費 | 91， 070 |

【事業目的】
晴雲団地都市下水路は，昭和36年から施設が建設され，50年以上を経過し，コンクリー ト構造物の劣化に伴ら施設の損傷が見られる箇所があります。
平成27年度実施した老朽化調査の結果から，劣化状況に応じた改修補強工法により，施設の改修工事を行い，施設の長寿命化を図りながら，計画的な維持管理を行います。

## 【事業概要】

田町から南柏野町までの延長約1，340mについて，老朽化調査により損傷が確認された 556 m 区間の改修工事を年次計画により実施するものです。


| 事 業 名 街なみ環境整備事業補助金 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 |  |  | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  | 国 費 | 県 費 | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 2， 500 | 481 |  |  |  | 2， 019 |
| 事 業 期 間 | 平成12年度～ |  |  | 総 事 業 費 |  |

【事業目的】
市の象徴である湧水と城下町の歴史を活かした街なみ景観を整備保存する為，建築物 の所有者等が行ら修景事業に助成することで，観光振興や中心市街地の活性化を図りま す。

【事業概要】
平成12年度から事業を実施しており，令和 4 年度は， 9 つの協定地区内において，城下町の景観を形成する建物等の修景工事に助成を行います。



| 事 業 名 | 市営住宅整備事業 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 当初予算額 | 国 費 ${ }^{\text {a }}$ |  | 源 内 | 訳 | （単位：千円） |
|  |  |  | 地 方 債 | その他 | 一 般 財 源 |
| 192， 800 | 44，460 |  | 39，200 | 109， 140 |  |
| 事 業 期 間 | 令和元年度～ |  |  | 総 事 業 費 |  |

【事業目的】
柏野住宅は経年劣化のため，外壁•屋根等の改修工事を実施し，施設の長寿命化を図ります。
稗田団地及び桜馬場住宅は公共施設等総合管理計画により廃止を予定しており，入居者が移転した
空き棟から解体します。また，稗田団地及び杉山団地は借地のため，建物解体後，跡地の原形復旧工
事を行い地権者へ返還します。
設置後 10 年以上経過した火災警報器は，電子部品の劣化等により火災を感知しないおそれがありま すので，人的及び建物被害を最小限に防ぐため機器の更新を行います。

## 【事業概要】

（1）柏野住宅 $\cdots \cdots 3$ 棟 30 戸の屋根•外壁改修工事設計業務（もみじ，つつじ，やなぎ棟）
（2）柏野住宅…‥3棟26戸の屋根•外壁改修工事（けやき，くす，きり棟）
（3）稗田団地，桜馬場住宅…3棟（8戸）の解体工事
（4）稗田団地跡地（4，293 m$\left.{ }^{2}\right)$ ，杉山団地跡地（ $3,218 \mathrm{~m}^{2}$ ）の原形復旧工事
（5）火災警報器取替工事……2団地（新山団地，梅園団地 $76 \sim 81$ 楝， 450 個）

## （1）（2）柏野住宅




＜例＞
既存家屋の改築に伴い単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽（5人槽）い転換する場合
補助額＝浄化槽設置費（ 672,000 円）＋宅内配管工事費（ 300,000 円）＋撤去費（ 90,000 円）$=1,062,000$ 円



